

開催月日 令和3年8月30日（月）

開催場所 文化会館たづくり12階大会議場（原則オンライン開催）

令和3年度
第2回調布市環境保全審議会
議事録（確定稿）

事務局　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回調布市環境保全審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の観点から、オンラインを併用しての会議となり、9人の委員においては、オンラインでの出席となりますので、よろしくをお願いします。

それでは、高田会長、議事進行をお願いいたします。

高田会長　それでは、改めまして、令和3年度第2回調布市環境保全審議会を開催いたします。本日は、御多忙にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議についても、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて運営することです。会議時間を通常2時間に設定しておりますが、1時間30分程度としたいと考えております。委員の皆さんの御理解をお願いいたします。また、会場では機械による換気がされていますので、扉は閉じたままということにして開催いたします。

本日も議事録作成のため、速記業者が入っております。正確な議事録を作るために録音しておりますので、発言は私か事務局から指名を受けてから行うようお願いいたします。また、発言の前には必ず名字を名のっていただくようお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いいたします。

事務局　本日の審議会につきましては、事前に奥副会長から欠席の御連絡をいただいております。また、児島委員におかれましては、少々遅れて出席される旨の御連絡をいただいております。つきましては、本日の審議会には現時点において、委員13人中、11人の委員が御出席されておりますので、調布市環境保全審議会規則第6条に規定されている定足数に達しております。以上です。

高田会長　ありがとうございました。定足数に達しているとのことですので、引き続き審議会を進めてまいります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について事務局から報告をお願いいたします。

事務局 お二人の傍聴希望者がいらっしゃいます。

高田会長 お二人傍聴希望者がいるということで、皆様にお諮りします。傍聴を認めてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声及びオンラインによる異議なしサインあり)

高田会長 皆様から傍聴を認めるというサインをいただきました。それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

高田会長 では、傍聴の方の着席を確認しましたので、これから審議を始めますが、審議中に新しく傍聴希望者がある場合は、あと3人枠がありますので、それ以内であれば随時傍聴を認めますので、委員の皆様は御承知おきください。

それでは、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局 事前に送付いたしました資料は、本日の次第のほか、次第にありますとおり、資料1から資料8までの10点となっております。資料2につきましては、資料1の裏面にごさいます。また、会場にお越しの委員には、クリアファイルにて閲覧用の各種計画等を机上配付させていただいております。クリアファイルの資料につきましては、審議会終了後、回収させていただきますので、よろしくをお願いいたします。不足している方がいらっしゃいましたら、お申出ください。よろしくをお願いいたします。

高田会長 大丈夫ですね。では、本日の会議の位置づけと流れについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、本日の会議の位置づけについて御説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。資料1の裏面になります。

本日の第2回審議会では、1点目として街づくり事業課から調布駅前広場の整備につい

て、2点目として昨年度の環境部所管業務の実績を環境政策課、緑と公園課、下水道課、ごみ対策課から報告し、3点目として緑と公園課から、みんなの森特別緑地保全地区・保全管理計画を今年度末に策定予定ですので、本日は計画策定のための現地調査の結果について報告をさせていただきます。以上です。

高田会長　それでは、本日の議題に入りたいと思います。

調布市の環境基本計画や環境保全に関する基本的な事柄を全般的に調査審議することがこの審議会の役割でありますので、委員の皆さん、本日も建設的な御意見をお願いいたします。

まず、報告事項(1)の調布駅前広場の整備について説明をお願いいたします。

街づくり事業課長補佐　街づくり事業課の山本と申します。よろしく申し上げます。資料3でございます。

調布駅前広場整備については、昨年12月、本審議会において計画図の素案について御報告をさせていただいたところでございますが、その後、市民参加等を実践し、令和2年度末に調布駅前広場整備計画図を決定、公表いたしましたので、本日はその内容と今後の取組について御報告させていただきます。

初めに、資料3-1を御覧ください。こちらは調布駅前広場整備計画図の内容について、広く市民に周知するために作成したものでございます。表紙をおめくりいただきまして、さらにそのページの中心から左右に開いていただいて、その中身を御覧ください。

中央の4ページ、5ページにありますのが、昨年度末に決定、公表した調布駅前広場整備計画図となります。その両サイドの3ページ及び6ページにそれぞれの機能について、整備に当たっての考え方や方針を取りまとめてございます。

その中でも6ページ、右側のページでございますが、右下のところです。10の樹木の配置についてというところでございますが、各ゾーニングの特性に加え、樹木配置の考え方については、武蔵野林という植栽コンセプトの観点から樹木の配置を検討し、関係団体等の御意見を踏まえ、このたび決定したものになってございます。

続きまして、資料3-2を御覧いただければと思います。こちらの資料につきましては、先ほど説明させていただいた整備計画図の内容について、一つ一つの項目について、詳細をまとめた補足資料となっておりますので、今回、説明は割愛させていただきますが、

先ほど説明しなかった機能等々もございますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、資料3-3を御覧ください。こちらは調布駅前広場の今後の整備スケジュール案についてでございます。調布駅前広場については、令和7年度の完成を目指し、現在、北側から段階的に整備を進めているところでございます。令和5年度からは、南側ロータリーの工事に着手していきたいと考えておりまして、現在、令和3年度でございますが、北側、南側、広場口、歩行空間について、それぞれ設計を実施しているというものでございます。令和7年度に向けて、設計を経て順次工事に入っていくというような予定になってございます。

次に、資料3-4を御覧ください。こちらが調布駅前広場の令和3年度取組スケジュール案となっております。今年度については、大きく分けて設計、社会実験、関係団体等との意見交換、市民への情報提供というところで、大きく4つの取組を実施していくという予定になってございます。

最後に、資料3-5を御覧ください。「EKIHIROタイムズ」というものでして、先ほど御説明した情報提供の取組の一環として、駅前広場の整備に関する最新情報を市民の皆様提供するために発行している広報紙でございます。こちらが第1号となっております。概要、スケジュール等を載せているものでございます。

裏面を御覧いただければと思います。今年度は社会実験として、現在2つ実施してございます。

1つ目は、上段の自転車の通行についてでございます。今年度より、調布駅前広場においては、自転車の押し歩きを促すために、この資料の写真にあるようなサインスタンド、周知看板を設置して、自転車で通行している方々に対しては押し歩きをお願いしているというものでございます。こちらは現在設置中でございますが、これの効果がどの程度あるのかという社会実験を現在実施しているというところでございます。

2つ目、下段でございますが、アーチ型ミストの開放でございます。こちらは子どもも楽しめる潤い空間の創出と効果的な暑さ対策の社会実験として、7月上旬に設置したものでございます。温度、湿度等を設定して、それを上回ったときには出るように調整をしているところでございます。

このような形で、市民の方々に分かりやすく現在の状況等をお伝えするために、こちらを含め、今年度については3回程度、広報紙を発行する予定となっております。

本日ににつきましては、調布駅前広場整備計画図を公表、決定したというところもありま

して、その内容について報告をさせていただきました。

説明は以上です。

高田会長 どうもありがとうございました。

本件については、昨年度、第2回環境保全審議会においても街づくり事業課から検討状況を報告していただいて、委員の皆様から様々な御意見、自転車の乗り入れに関することであるとか、水と緑に関する問題について御意見をいただいております。本日は、そうした御意見を踏まえつつ、検討を進めた内容になっているかと思えます。本件について、委員の皆様からの再度の御意見、御質問をお願いいたします。では、藤丸委員お願いします。

藤丸委員 藤丸です。

広場については、いろいろと検討していただいているみたいですが、まず自転車のルールについて、今日も真ん中を突っ切ってきたのですが、高校生なのか中学生なのか、自転車が集団で駅を横断しておりました。

もう一つは、自転車を降りてくださいという標識がどこにあるのか全く分からなかったです。ということで、私の意見としては自転車が広場の中に入ることは非常に危険であると。ですから、自転車の通行が可の道路といいますか、専用道みたいなものを東西、広場の周りにつくったほうがよろしいのではないかと考えている次第でございます。

まだ子どもがいないからいいようなものですが、子どもがあちこち歩き始めると危険というか、交通事故が起こると思うのです。その辺は調布市としましても、やはりいろいろと考えていただろうが、よろしいのではないかと思います。

もう一つ、この中でミストはいいのですけれども、噴水の件が書いてあったのです。噴水をコミュニティ広場に設置するのは、維持費とか危険であるとか書いてあるのですけれども、緑と水の調布ですから、水を設置していただいたほうが非常にいいと思うのです。ただ、コミュニティ広場につくる必要はないと思うのです。もう一つの緑のほうに緑と水の調布ということで、危ないですから人が入れないような噴水をぜひ設置していただきたいということでございます。

以上でございます。

高田会長　ありがとうございます。はじめの自転車の件については、周知徹底が不足しているということではなく、自転車が確実に通れる場所を整備してほしいというデザインの問題を言われたのかなと思いますが、そういうことでよろしいのでしょうか。自転車乗り入れ禁止の周知徹底は今やられているようなのですが。

藤丸委員　一応、出ているのですけれども、下のほうにあって全く見えないのです。自転車は上ですから。

高田会長　分かりました。では、周知徹底の方法が悪いと。もうちょっと強く周知してほしいということですね。

藤丸委員　ですから、全く入れないようにしたほうが私はいいと思うのです。

高田会長　分かりました。それから、2点目は噴水、それこそ設計の問題ということで、では事務局のほうでお答えがあればお願いいたします。

街づくり事業課長補佐　2点御質問いただきました。1点目の自転車の通行については、調布駅前広場については道路区域ということもありまして、基本的に歩道扱いになることから、現在、自転車については基本的には押し歩きをお願いしているところでございます。

ただ、自転車の乗り入れを禁止すべきとの御意見が一定数ある一方で、例えば子どもを前後に乗せる方については、押し歩きは大変なので、通行を認めてほしいといった御意見も一定数いただいているような状況でございます。

社会実験のサインスタンドにつきましては、基本的には調布駅前広場に入ってくる各入り口に現在設置をしているところでございます。先ほど藤丸委員から御意見があったように、背の低いもの等も設置しているというものでございます。現在、4種類程度設置して、どういうものが効果があるのかを社会実験でも見ていきたいと思っております。

現状、見ていると、自転車でそのまま通行している方も多くいらっしゃるのはいわゆる我々も把握している状況でございます。自転車レーンみたいなものを設置すると、歩行者もかなり多いところでもありますので、少し錯綜したりする危険があるかと考えておりますが、現在、社会実験等々を実施してございますので、その辺の結果も踏まえて、今後どうい

ものが効果があるのか等々を検討していきたいと考えております。

2点目の噴水につきましては、やはりメンテナンスコストだったり、節電対策だったり、修繕費だったりとか、水質維持だったり、衛生管理が難しいというところに加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止という観点からも、噴水の稼働停止や撤去している自治体が増えているというような状況でございます。

子どもの潤い空間というところにおいては、基本的にはミストの設置で潤い空間の創出などを検討するという方向性をお示しさせていただいて、先ほど御説明させていただきましたが、現在、アーチ型ミストを社会実験の一環として設置しているものですが、こちらもどのような効果、評判というのですか、そこを把握した上で、本設整備に向けてどのようなものを設置するか検討していければと考えております。

以上です。

高田会長 どうもありがとうございました。水と緑ということで、緑の問題について、この審議会でもたびたび樹木の移植の問題と、植える樹木が調布の風土にそもそも適しているものなのか等、御意見をいただいております。恐らくそういう問題について、一番専門の齊藤委員から手が挙がっておりますので、お願いいたします。

齊藤委員 齊藤亀三です。

植栽のコンセプトで武蔵野林というのが書かれておりますが、自生種、調布市ゆかりの樹木、既存樹木とありまして、実は自生種と既存樹木が全部ダブっているように見えるのですが、これはあまり自生種という意味がないのではないですか。

もう一点、ハナミズキを自生種として扱うようですけれども、もしハナミズキを植えるのであれば、本来の武蔵野にも自生しておりますヤマボウシを入れていただきたいと思っております。ハナミズキは明らかにアメリカハナミズキですから、アメリカから持ち込まれたものですので、自生種というには、あまりにも無理があると考えます。よろしく願います。

高田会長 ありがとうございます。事務局からありますでしょうか。

街づくり事業課長補佐 樹木の配置については、本審議会においてもこれまで様々な御

意見、御助言をいただいていたと認識しております。基本的に今回の植栽のコンセプトは、武蔵野林というところから出させていただいておりますが、選定する樹種については、自生種、調布市ゆかりの樹木、既存樹木、それを補完する樹木という形で現在考えているところでございます。

自生種のところで、おっしゃるようにシラカシ、ツバキ、ハナミズキ等と現在考えておりましたが、基本的にはこのコンセプトどおり進めたいというところではございますが、御意見として頂戴したいと思います。ありがとうございます。

齊藤委員　ぜひ御検討ください。

高田会長　引き続き、専門家の方も審議会にたくさんおりますので、いろいろ御意見を聴取したいと思います。

お待たせしました。何人も手が挙がっておりますので、三宅委員、お願いいたします。

三宅委員　三宅と申します。ありがとうございます。

駅前ひろば検討会に何回か出席させていただきまして、意見というか感想になってしまうのですが、決定したということでよかったと思います。理由が、アンケートを見ると時計台が欲しいとか、やはり噴水のこともあったのですけれども、決定を見ると大屋根もなくなりましたし、最小限になっておりまして、私は噴水がなくなってよかったと思いました。

というのも、今、ワクチンの接種会場ができていますけれども、かなり広いスペースで、行政がどうにでも使えるスペースがかなりできているように見受けられるのです。これからも大規模停電とか多摩川洪水とか、恐らく直下型の地震とかもありますでしょうから、そういう非常時に行政が何とでも使えるようなスペースがかなり残っていることで、必要最低限なようですので、とてもよかったと思います。

あと自転車の問題ですが、確かに子どもを乗せている電動アシストは、押して歩くというのはかなり難しいと思うのです。相当周知をするか何らかをやらないと、押して歩くというのはなし崩しになってしまうかなと懸念しております。

以上です。ありがとうございました。

街づくり事業課長補佐 最後にごいただいた自転車の子ども連れの方の通行というところ
でございますが、やはり車体もかなり重かったりして、そのまま押して歩いたりというの
はなかなか難しいというのは我々も分かっているというところでございます。やはり押し
て歩いたりすると倒れたりというようなことも起こり得ると思います。ただ、なかなかス
ピードが出るというような現状もございますので、押し歩きがなかなか難しい方につい
ては、いわゆる徐行をお願いしますといったものも今回サインスタンドに記載させていただ
いてお願いしているところですが、こちらについても、これからその効果等々を確認しな
がら、今後について検討していければと考えております。ありがとうございます。

高田会長 ありがとうございます。重くてかつスピードが出るということで、押し歩き
は難しいのでしょうかけれども、ぶつかれば重くてスピードがあるので、運動量はすごく大
きいので、人身事故にもつながるように思いますので、いろいろ御検討をお願いできれば
と思います。

先に手が挙がっている林本委員、お願いいたします。

林本委員 林本と申します。

広場のところでいろいろとイベント、コミュニティ、みどり、おもてなしのゾーンが決
定していて、その内容としては非常にいいと思います。その中で、どうやらこれから詳細
設計と書かれていて、どの範囲が設計対象になるのか分からないですけれども、もし間に
合うようでしたら何点か追加といいますか、検討していただければと思います。

まず、第1点なのですけれども、調布市は既に2050年ゼロカーボンシティ宣言をしてお
ります。ただ、その認知度はどこまであるのかは非常に疑問なのですけれども、ここの広
場をその拠点にするという大きな位置づけにさせていただければと思います。

1つは情報発信、誰でもが分かるように看板がいいのか、LEDのような変化できる掲
示板がいいのかは分かりませんが、何かで誰しもが一目で調布市はゼロカーボン
を宣言している都市なのだということが分かるようにすること。それから、イベント会場
では極力、その関連イベントを定期的に開くというような拠点化を1つはお願いできれば
と思います。

それから、同じくイベントの詳細で、後で決めることになるのかもしれないですが、こ
こで朝市と

か、調布でつくられた野菜類以外のもの、リサイクルのマーケットといったものをせめて3か月に1度とか4か月に1度とか、そのようにゼロカーボンに関連づけたものとしてイベントも企画されれば、よりいいと思います。

ちょっと多くなるのですけれども、最後に、この広場は京王線の旧鉄道線路があったところの起点になるのかなと思うのです。線路の跡地は、たしか遊歩道と車の道が混在する形でずっと延びていくような計画だったと思うのです。そこの起点になるという位置づけで、さっき自転車と人が混在するということがあったのですけれども、そちらへ誘導していく。極力、歩けるまち調布というのがテーマかちょっと分からないのですけれども、1つは野川のほうに行き深大寺まで延びる、もう一つは、多摩川のほうまで行っていると思うのですが、そちらまで行く起点であるということも強調できるような形。それで、レンタサイクルもアイデアとしてあったかと思うのですけれども、レンタサイクルとか、車のところだったらゼロカーボンとリンクしてEVの充電設備も置いて、その途中でできるような設備も行く行くは設置していく。一度では無理かも分からないのですけれども、2030年、2050年に向けた中長期のプランもつくった上で詳細設計をしていただければと思います。長くなりましたけれども、以上です。

高田会長 ありがとうございます。御質問、いろいろありがたいのですが、手がたくさん挙がっておりますので、要点を絞ってお願いいたします。事務局からありますか。

街づくり事業課長補佐 現在、駅前広場全体の設計を行っているところでございますが、イベントについては、基本的にはイベント広場A、B、Cと約2,000平米の空間を設定したところでございます。どのようなイベントがというところでは、今後、関係部署等々と、どのような希望等があるのかということも踏まえて検討していくようなことになろうかと思いますが、御意見として賜りたいと思います。ありがとうございます。

高田会長 ありがとうございます。手が挙がった順に指名していきます。大貫委員、お願いいたします。

大貫委員 多摩府中保健所の大貫でございます。

保健所からはミスト発生装置についてお願いがございます。ミスト発生装置は、適切な

維持管理を行わないとレジオネラ症発生の原因となることがございます。配管の中に残った水の中でレジオネラ属菌が増殖し、ミストを吸い込んだ人で肺炎等を引き起こすというものです。それを防ぐために、ミスト発生装置は構造的には水道直結とし、配管を含む装置内の完全な排水と配管内の消毒ができる構造とすること。運用上も使用期間中は持続的な放水と申しますか、少なくとも1日を超えて水が滞留しないようにする。それから、使用開始前と長期間停止後の消毒を行うことなどの適切な維持管理をどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

高田会長 ありがとうございます。既に一部稼働しているのですが、東京都さんから調布市にそのような指導というか、情報提供は行われなかったということでしょうか。

大貫委員 少なくとも保健所にはお話がなかったかと思いますので、もし今後、御相談があれば、もちろん我々のほうでいろいろお話をさせていただくことになると思います。

高田会長 ありがとうございます。それでは、今後も引き続き情報提供をお願いいたします。

フロアの方で関森委員から手が挙がっておりましたので、お願いします。

関森委員 先ほどから広場の自転車の問題が出されているかと思いますが、前は徐行という立札みたいなものが出ていましたが、今度、押し歩きをというので、私自身、ほっとしました。やはり今のところ、結構スピードを出して乗っている方がおられます。自転車道路ではないけれども、ちゃんと道筋をつけていただいて、押し歩きを徹底していただければいいのかなと思っています。

あと1つですけれども、オオケヤキです。今のところ元気に育ってしてくれるので、ほっとしております。これからいろいろな植物が植えられるようですけれども、本当にこのような絵に描いた緑がいっぱいになるような広場になってくれたらいいと思っています。

それから、可動式の椅子ですけれども、中に木があって、あの周りでくつろいでいる方も結構いらっしゃるので、とてもいい雰囲気だと思っています。やはり若い方も年配の方も座るところが必要かと思っておりますので、引き続き皆さんの意見を取り入れながらやっていただけたらと思っています。以上です。

街づくり事業課長補佐 先ほど来、御意見をいただいております自転車につきましては、これまでは現在の交番の前に車止めのようなものがありまして、そこに自転車は降りてくださいというようなものだけが設置されていた状況です。そこしかなかった状況でございますので、今回、各駅前広場の入り口にサインスタンドを設置したというところです。

それと併せて、なかなか難しい方については徐行をとということも記載して、今、押し歩き及び徐行を促しているというような状況でございます。ただ、そのまま通行する方もいらっしゃると思いますので、そこら辺の効果等も数として把握していきたいと思っていますので、今後どのようにやっていくかというのを検討していきたいと思っています。

ケヤキ及び樹木の配置については、先ほど調布駅前広場整備計画図を御覧いただいていると思いますが、基本的には、ここに緑とかオレンジとかで書いてあるようなところに樹木を配置して、にぎわい等々を創出していければと考えておりますので、今後も先ほどあったような瓦版を通じて、情報提供等々を行いながら実施していければと考えております。以上です。

高田会長 ありがとうございます。山下委員、お願いいたします。

山下委員 よろしくお願いいたします。3点あるのですけれども、なるべく手短にお話ししたいと思います。

まずは、地面なのですけれども、イベント広場などについて、現状はアスファルト舗装になってしまっていると思うのですが、温暖化もありますし、ヒートアイランドのことを考えても、そのままだとますます暑くなってしまいますので、できれば芝生とか地面自体も緑化するような方向を御検討いただければと思います。

あるいは、緑化が難しければ、ごみ審議会のほうでごみ対策課の方にもお話ししたのですけれども、剪定枝などをチップ化したものを表面にまいていただくような形にすることも、アスファルトで覆うよりは、状況は大分よくなるのではないかと思いますので、その辺りの方向性も御検討いただければというのが1点目です。

2点目は、皆様からも再三意見が出ておりました自転車の件ですけれども、私も広場内は乗り入れない方向にさせていただいたほうが、安全のことを考えてもよいのではないかと思います。その意味では、できれば車道のほうに自転車専用レーンのようなもので、南北

東西、どういうルートで行けばスムーズに自転車が通れるのかというのを誘導するような措置と併せて、乗り入れに関して押し歩きの告知をしていただくというのが効果的ではないかと思いました。

3点目、今日、出ていなかった論点かと思えますけれども、自家用車の乗降場について、今、多分3か所ほど提案が出てきていると思うのですが、現状ですと、特に雨の日などはロータリーの中で、かなりバスの邪魔になりながら乗降される方たちが多く見受けられますので、難しいかもしれないのですけれども、自家用車の乗降場がもう少し増やせないかという点。それも、どちらかというロータリーの中に自家用車が入るのは排除するような方向で、例えばグリーンホールの西側の道路のほうに乗降場をつくるとか、少し広めに視野を取っていただいて、計画に入れていただければどうかと思いました。

以上になります。

高田会長 ありがとうございます。事務局からございますか。

街づくり事業課長補佐 3点御質問いただいたかと思えます。

1点目のイベント広場の舗装について、現在のイベント広場については遮熱性舗装を施しているというような状況でございます。やはり暑さ対策等、これからも重要になってこようかと思えますので、本設に向けてもそこら辺の舗装の仕様等については、現在行っている設計等を通じて検討していきたいと考えております。

2点目の自転車の件でございますが、車道に自転車レーンをとというような御意見だったかと思えます。基本的には、自転車は車道を通っていただきたいというのがありますが、やはり駅前広場を通らないようにすると、かなり迂回が必要になってこようかと思えますので、そこら辺の迂回をお願いして通っていただけるのか等々を含めて、今回の結果を踏まえて今後検討していきたいと思っております。

最後、3点目でございますが、駅前広場の一般車乗降場をほかの道路にというような御意見だったかと思えます。今、委員から御意見をいただいたように、今後、将来的には、南口のロータリーについては一般車の乗降場は設けずに、例えばグリーンホールの南側の道路ですとか、南口ロータリーの東側の道路に一般車の乗降場及び障害者用の乗降場を設置していきたいと考えております。以上です。

高田会長　　ありがとうございます。時間もないので、近藤委員から手が挙がっていますので、近藤委員で最後にしたいと思います。お願いいたします。

近藤（宏）委員　　ありがとうございます。鹿島建設の近藤と申します。

今まで出た御意見と少し視点が違うのですが、この広場は防災機能も持たせるということで、マンホールトイレとか貯水槽、あるいはデジタルサイネージでの情報発信等も考えていらっしゃると思うのです。実際に帰宅困難者対応とかで、この広場にかなり集まってくる方がいらっしゃると思うのですけれども、想定としてどのぐらいの方をここでさばいて運用といいますか、対応するかというところで、場合によっては混乱が生じる可能性もあると思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

街づくり事業課長補佐　　防災機能というような御質問だったかと思いますが、今、御意見をいただいたように、調布駅前広場については、例えばマンホールトイレ等々の検討をするだとか、おっしゃるようにデジタルサイネージの検討を行っているというような状況です。

帰宅困難者想定というところでございますが、現在、グリーンホール等が一時的な滞在等が行われる場所と想定してございますので、基本的には駅前広場に滞留するというような形では考えておりませんが、御意見を踏まえて検討をしていきたいと思っております。以上です。

近藤（宏）委員　　ありがとうございます。特にドライミストなども夏場の退避という意味では有効かなと思いますので、そういった活動もぜひ御検討いただければと思います。以上です。

高田会長　　皆様からいろいろ御意見をいただきまして、どうもありがとうございます。引き続きまだまだあろうかと思いますが、時間もありませんので、アイデア等があれば事務局にメール等でお送りいただければ、担当課にお伝えするという形で対応させていただきたいと思います。

それでは、この議題はここで終了しまして、その次の議題に行きたいと思います。次第(2)の令和2年度環境部所管業務の実績についてです。こちらは記載の4議題について、

まとめて説明を行ない、その後、一括で質問を受け付けます。委員の皆様のご協力をよろしくお願いたします。

それでは、説明者から説明をお願いいたします。

環境政策課長 環境政策課長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。私からは、令和2年度環境年次報告書について御説明をさせていただきます。

まず、環境年次報告書でございますが、環境基本計画に定めた環境指標に対する進捗状況を御報告するものでございます。今回は令和2年度の御報告となります。

それでは、資料4-1と4-2を御覧ください。4-2は環境年次報告書そのものでありまして、4-1がその概要版でございます。概要版に基づきまして御説明をいたします。

初めに、報告書概要版の構成でございますが、左から施策の内容とそれに対する環境指標をお示しし、目標値に向けて施策が順調に進んでいるか否かを判断する定量評価を行いまして、その結果を定量評価、令和2年度実績数値の右側に矢印で記載しております。矢印につきましては、令和元年度の数値と令和2年度の実績の比較ではなく、実績をグラフ化した際の基準値と目標値を線で結び、その年度の実績値が線より上となる場合に矢印を上向きに、線より下であれば下向きにという形で示しております。つまり、目標年度に向けて実績が順調に進捗しているか否かを示しております。さらに、右側に記載の令和2年度における振り返りに基づき、定量評価に定性評価を加えまして、一番右に◎、○、△で最終評価を記載しております。◎は計画どおりに目標を達成したものの、○はおおむね計画どおりに目標を達成したものの、△は目標達成までには至らなかったものでございます。

それでは、昨年度の評価と比べて変化のあった特徴的な指標について報告いたします。

まず、2ページをお願いいたします。昨年度より評価が上向いたものでございます。

施策2-③、まちのうるおいの創出の環境指標のうち、上に記載の花いっぱい運動の実施箇所数でございます。花いっぱい運動は、花と緑のまちづくりを推進するために、花や緑を育てる市民団体に、その運動のための経費を補助する事業でございます。令和元年度は前期41件、後期41件の合計82件の申請を46団体からいただきまして、46か所において花いっぱい運動が実施されたのに対し、令和2年度は前期39件、後期48件の合計87件の申請を48団体からいただきまして、48か所において花いっぱい運動が実施されました。これは担当課で制度紹介等の取組に努めた結果、定量評価が上向いたものでございまして、評価を△から○としております。

続きまして、4ページをお願いいたします。施策4―①、省エネルギーの推進の環境指標のうち上から3つ目の市域から排出される温室効果ガス排出量でございます。この指標の数値につきましては、オール東京62市区町村共同事業、みどり東京・温暖化防止プロジェクトにおいて算出、公表されている2年遅れの公表数値を使用しております。平成29年度におきましては、厳冬による暖房需要の増加により多摩地域全体で世帯当たりエネルギー消費量が顕著に増加しましたが、平成30年度における市域から排出される温室効果ガス排出量は基準値から10.5%の削減、エネルギー消費量も10.6%の削減となり改善しておりますことから、評価は△から○としております。今後とも引き続き国や都と連携をして、温室効果ガス削減のための各種施策について、市民、事業者の皆様への周知を図ってまいります。

続きまして、昨年度より評価が下がったものについて報告いたします。申し訳ございませんが、ページをお戻りいただきまして、2ページをお願いいたします。

施策2―②、歴史・文化環境の保全・継承の環境指標であります中ほどの調布には優れた景観があると思う市民の割合でございますが、平成28年度以降、80%台で推移しておりますが、令和2年度では割合数値を落としており、評価は◎から○としております。この理由としましては、各種イベントの中止や駅前広場整備の延期が影響しているのではないかと担当課では考えております。また、アンケートでは、コロナ禍において市内を散策する機会が多くなり、畑や雑木林がなくなり、宅地化されている事案を目にするようになったとの御意見もいただいております。

続きまして、3ページをお願いします。施策3―②、水質汚濁の防止の環境指標のうち、中ほどの雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値でございます。BOD値は、数値が上がるほど有機物による水質汚濁の程度が大きいことを示す指標でございますが、3月13日4時から10時の降雨時に計測しましたところ、計測値が基準値の40mg/L以下ではありましたものの、令和元年度実績9.2mg/Lから令和2年度には29.4mg/Lへと増加しましたので、評価は◎から○としております。数値の推移を今後とも注視するとともに、雨水浸透施設の設置を推進し、下水道への雨水流入の抑制を図ってまいります。

続きまして、5ページをお願いいたします。施策5―②、活動を継続する担い手の育成と啓発活動の推進の環境指標であります下から4つ目の多摩川自然情報館のボランティア解説員養成講座を受講し、解説員として登録するボランティア人数でございます。この指標につきましては、令和元年度は3人の方にボランティアとなっただけでしたが、令

和2年度はお1人ということで、評価を◎から○としております。指標策定時に、毎年度、2人の登録を目標としておりましたが、令和2年度はコロナ禍の影響があったことから、登録人数が減少したものと考えております。

最後に、施策5-③、市民・事業者・市等の連携強化の環境指標であります一番下の環境連携事業数でございます。環境連携事業数とは、環境保全活動の輪が広がっているかどうかを確認するための指標として、市が市民団体や学校、市民、事業者等と連携して行った各種環境保全のための事業数のことでございます。

この指標につきましては、コロナ禍での各種環境講座の中止により、連携事業数が令和元年度の63事業から令和2年度は47事業に減少したことから、評価は◎から○としました。今後につきましては、コロナ禍での各種環境講座開催について、人が密とならないオンライン開催等の取組を引き続き進めてまいります。

右下に評価の集計を記載してございますが、◎が5、○が31、△が4となりましたので、令和2年度におきましては、全体としては計画どおりに施策が進捗したと言えると考えております。

令和2年度環境年次報告書についての報告は以上でございます。

緑と公園課長 緑と公園課の塚田と申します。よろしく申し上げます。

それでは、資料5、令和2年度緑の基本計画年次報告書（案）について説明させていただきます。

本年次報告書は、今年度で10度目の発行となります。平成23年度に改定した緑の基本計画の目標年次である令和2年となりますので、旧計画に基づく報告は今回が最後となります。

それでは、2ページと3ページを御覧ください。2ページは、緑の基本計画の3つの基本方針を推進するための全体計画を示します。3ページは、全体計画と各課の事務事業と緑の将来目標との関係を示しています。事務事業数は、5部12課が所管する34事務事業となります。

次に、4ページと5ページを御覧ください。各目標の評価基準を記載しております。この後に各目標の達成状況と評価を説明いたしますが、その評価方法は全てこちらに基づくものです。

それでは、7ページを御覧ください。緑の将来目標の実績と進捗についてです。

緑の将来目標 1, 36%のみどり率を維持するです。目標 1 は, みどり率の達成状況のみで評価します。みどり率は 5 年ごとの調査となりますので, 調査を行わなかった年については評価を行っておりません。

続いて, 8 ページの緑の将来目標 2 の 5.50 平方メートルの市民 1 人当たりの公園整備面積を確保するについてです。この目標に対し, 市民 1 人当たりの公園面積の実績は 5.44 平方メートルとなり, 目標値の 5.50 平方メートルには未達となりました。

この理由は, 人口の増加によるものです。市立公園面積は前年度より減っていませんが, 人口が前年度比で 581 人増加しております。公園面積の増加は物理的にも限界がある一方, 市内で宅地やマンションの新規開発が続いていることから, 近年の人口は増加傾向にあり, 今後もしばらくは市民 1 人当たりの公園面積は減少傾向になると予想されます。

目標値未達の際の評価基準は 4 ページに記載のとおりです。参考指標において, 市立公園面積が減少していないこと, 市立公園面積に占める市有地の面積が増加していることという 2 つの条件が達成されており, 評価は ○ となりました。

次に, 9 ページの緑の将来目標 3 以降についてですが, 緑の将来目標 3 から 6 は定量的な目標となっていないため, 主な取組成果を記載しています。評価基準につきましては, 5 ページにお示した令和 2 年度の目標値の達成数の割合で判断し, 評価しております。

それでは, 48 ページを御覧ください。緑の将来目標 3 では, 評価対象事務事業数 4 に対し, 農業体験ファーム事業や, 深大寺・佐須地域環境資源活用事業などが目標を達成できましたが, 市民農園事業などが目標に達していなかったことから, 目標達成率は 62.5% となり, △ と評価しています。

次の緑の将来目標 4 では, 評価対象事務事業が街路樹の維持管理 1 つであり, 目標達成率は 100% で ◎ と評価しております。

次の緑の将来目標 5 では, 評価対象事務事業数 5 に対し, 公共施設整備における緑化で目標を達成できましたが, 保全地区等に対する補助や新設生垣に対する補助において, 土地所有者の事情による指定解除が多かったため目標に達しなかったことなどから, 目標達成率は 20% となり, × と評価しております。

最後に, 緑の将来目標 6 についてです。事務事業数 9 に対し, 樹木せん定入門講座や市民団体による崖線樹林地維持保全活動への支援等で目標を達成できましたが, 公遊園等清掃協力者への助成や花いっぱい運動事業等においては, 前年度より増加しているものの目標に達しなかったことから, 目標達成率は 33.3% となり, △ と評価しています。

各目標に対する評価の説明は以上になります。

平成23年度に改定した緑の基本計画に基づき、これまで様々な緑施策に取り組んでまいりましたが、緑を取り巻く状況は変化しており、これらに適切に対応しながら引き続き効果的な施策を推進していく必要があります。

今後は緑を取り巻く現状の課題を整理し、令和3年3月に策定した新たな緑の基本計画に基づく取組を進めてまいります。

説明は以上です。

下水道課長 下水道課長の香西です。続きまして、下水道課の事業実績報告について御説明いたします。

資料6，調布市下水道総合計画事業実績一覧（案）をお願いいたします。令和2年度は、平成23年度に策定した下水道分野のマスタープランである調布市下水道総合計画の最終計画年次でありました。資料6は、本計画に定めた目標値とその達成状況を記載したものです。

なお、下水道事業は複数年度にわたり目標の達成を図る施策が多く、本審議会において年度ごとに計画全体の達成状況を報告していないことから、本日は他の課と異なり、計画期間全体における主な取組実績について御報告いたします。

まず初めに、資料6の構成ですが、左から基本方針，重点施策，目標，具体的な取組内容，管理指標，平成22年度末の実績値，目標値をお示しし，目標値の達成状況について，令和2年度までの実績及び令和2年度の実績として記載しています。また，その右側に令和2年度までの取組の振り返りとして評価を記載し，一番右に◎，○，△で最終評価を記載しています。◎は計画どおりに目標を達成したものの，○はおおむね計画どおりに目標を達成したものの，△は目標達成までには至らなかったものです。さらに，令和2年度までの取組の振り返りの欄の右側に，本日お配りしている冊子，調布市下水道ビジョンと対応するページを記載しておりますので，お手元に冊子の御用意をお願いいたします。

それでは，資料6の左から2つ目の重点施策の順に，主なものについて説明します。

初めに，管路施設の耐震対策です。色塗りをした令和2年度までの取組の振り返りの欄ではありますが，防災拠点や避難所等からの排水が流れ込む管径800ミリ未満の小口径管路について，地震により損傷を受けやすい下水道管とマンホールの接続部に，地震の揺れを吸収するゴムブロック等を設置する可とう化工事を行い，計画していた278か所全てが令

和2年度までに完了しました。また、管径800ミリ以上の中大口径管路については、老朽化・劣化対策と一体的に行うほうが合理的であると判断し、見直しを行いました。

続いて、次の重点施策、台風等の大雨に対する浸水対策です。令和2年度までの振り返りの欄ではありますが、合流式下水道改善及び雨水流出抑制のため、市において雨水ますへの浸透管設置工事を行い、平成25年度に計画どおり完了しました。計画では目標として定めておりませんでした。さらなる雨水流出抑制のため、市内における公共施設及び各家庭の建物の新築、建て替えや民間の宅地開発等に当たり、雨水浸透施設の設置指導を推進しました。また、平成23年度の集中豪雨などによる入間川上流域や令和元年台風第19号による染地地域の浸水被害を受け、各種対策を実施しました。

続いて、次の重点施策、合流式下水道の改善対策です。下水道ビジョンの27ページをお願いいたします。合流式下水道では、強い雨が降ると、市街地を浸水から守るため、汚水混じりの雨水が河川や海に流れます。このため、水質改善の取組として、一番下の図2-8、きょう雑物除去施設の例にあるようなスクリーン、水面制御装置の設置等を行いました。取組の結果、河川の雨水はけ口から放流される下水の平均的な水質を基準値以下に抑えることができるようになりました。

続いて、資料6にお戻りいただきまして、次の重点施策、下水道資源の利活用検討です。令和2年度までの振り返りの欄ではありますが、清掃工場焼却灰や下水汚泥焼却灰を用いたコンクリート製品を主要な工事で100%の利用を継続しています。

最後に、次の重点施策の下水道施設の長寿命化対策です。令和2年度までの振り返りの欄ではありますが、布田・調布ヶ丘地区の管路を対象に、平成27年度に長寿命化計画を策定し、管路の延命化を図る対策工事を計画どおり実施しました。また、仙川汚水中継ポンプ場の予防保全については、下水道総合計画から方向性を変更し、災害時の機能不全リスクや長期的な事業費の縮減等のため、管路の新設による自然流下方式に切り替えることで、ポンプ場を廃止することとしました。

なお、この自然流下化事業により、CO₂の排出削減も期待できます。下水道課の事業実績の報告は以上です。

ごみ対策課長 ごみ対策課の三ツ木でございます。よろしく願いいたします。

私からは、清掃業務報告としまして、令和2年度のごみ量につきまして御報告をさせていただきます。

それでは、資料7-1、1ページ目を御覧ください。こちらは令和2年度実績の表でございます。表2、一番下の合計欄、総ごみ量を御覧ください。コロナ禍におきまして、自粛生活への取組が全国的に求められる中、令和2年度のごみ総排出量は6万2,859トンで、前年度実績と比較しますと1,466トン増加しました。

次に、お戻りいただいて表1、項目の上から4番目を御覧ください。家庭系ごみ原単位、市民1人が1日に排出するごみ量で見ると392.1グラムとなり、こちらも前年度と比較しますと14.1グラムの増加となっております。この主な要因につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による在宅ワークや、自粛生活の浸透による巣ごもり需要が高まったことにより、自宅で過ごすことが増えたため、家庭から出る食品残渣や、その他生活ごみ、粗大ごみの増加が主な要因と考えているところでございます。

次に、2ページの総ごみ量の推移を御覧ください。平成25年に新しいごみ処理施設、クリーンプラザふじみが本格稼働してから、表の上段に示す市民1人当たりのごみの排出量及び総ごみ量は、平成30年まで減少傾向となっておりますが、令和元年度以降、増加に転じております。

令和元年度については、消費税率の改定に伴う駆け込み需要による買換えの影響や、台風19号による災害廃棄物の処理、またラグビーワールドカップの開催地となったことから事業系ごみが増加したことなどが要因と考えております。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新たな生活様式の浸透により、ごみ増加となったものと考えております。いまだ終息が見通せない中、令和3年度も増加傾向でございます。

次に、3ページを御覧ください。家庭系ごみの推移でございます。家庭系ごみの排出量は前年度より1,240トン増加して3万4,010トンとなり、その内訳ですが、可燃ごみにつきましては896トン、不燃及び有害が281トン、粗大ごみが64トン増加しております。総ごみ量の増加においては、家庭系のごみの増加が大きく影響している状況でございます。

続いて、4ページでございます。事業系可燃ごみの推移です。令和2年度の事業系可燃ごみ量は6,769トン、前年度比4.7%の減でございます。こちらの主な要因ですが、緊急事態宣言等に伴う時短営業や休業要請等に伴い、飲食店等から出るごみの減少から大きな影響が出たと考えております。

次に、5ページを御覧ください。資源物・集団回収量の推移です。資源物・集団回収量は2万2,080トン、前年度比562トン、2.6%の増加でございます。この要因は、古布類、

瓶、缶の伸び率が10%前後と大きくなったことが影響していると考えています。

一方で、自主的な回収である集団回収量につきましては148トンの減少でございます。こちらの主な要因ですが、やはりコロナ禍での地域活動に影響が出ている。自粛があったものと考えております。

最後の6ページですが、依然として市民の高い意識に支えられて高水準を維持しております資源化率を表記しております。

続きまして、資料7ー2、調布市清掃業務報告の19ページをお願いいたします。こちらは令和2年度のごみ対策課の特徴的な活動を記載しております。コロナ禍において、ごみが増加傾向にある中、ごみ減量・資源化に向けた特徴的な内容を数点出しております。

1つ、啓発事業では新たな啓発コンテンツによる意識啓発や、コロナ禍でのごみ排出方法の啓発による安全・安心な市民生活の維持、また日々感染対策を図りながら清掃業務を履行する清掃事業従事者に対する支援等を実施した内容を記載しております。

各種の事業活動の詳細につきましては、後ほど清掃業務報告を御覧いただきたいと思っております。また、参考資料としまして、ごみ対策課の広報誌「ザ・リサイクル」を別途添付しております。こちらで新しい啓発コンテンツ、ごみダイエット注意報も御覧になれるので、ぜひ御覧になっていただければと思います。

長引くコロナ禍における自粛生活により、ごみ量は増加となりましたが、市民生活の維持と市内経済を支える必要不可欠な社会インフラとして、感染予防に努めながら、安定的かつ適正な廃棄物の収集、処理を実施してまいりました。令和3年度も引き続き市民の皆さんに御協力をいただきながら、ごみ減量・資源化に取り組むとともに、安定した廃棄物処理に努めてまいります。令和2年度のごみ量についての御報告を終わります。

以上でございます。

高田会長　　ありがとうございました。では、4課から説明が全部終わりましたので、これからこれまでの説明を通じて御質問、御意見、よろしく願いいたします。それでは、大川委員、お願いいたします。

大川委員　　大川でございます。深大寺・佐須地域の農業公園について、現在、計画作成中と思っておりますけれども、一言発言させていただきたいと思っております。

最初に、農業公園では原則として農薬とか化学肥料を使わない有機農業を行うのがいい

かと思っております。

次に、栽培する作物ですけれども、病害に強いと言われていた在来品種、特に江戸東京野菜を栽培展示するのがいいと思います。

具体的には、深大寺のソバも江戸東京野菜になっていますし、そばの薬味で使われる内藤とうがらしとか、八丈島原産のアシタバなどを植えればすごくいいのではないかと思います。

肥料につきましては、化学肥料に替えて落ち葉とか生ごみとか剪定枝を堆肥にしたものを使うといいかなと。カーボンニュートラルにも貢献できると思います。

最後に、農業公園の運営についてですけれども、例えば深大寺そば組合があるようですので、そこの方とか、東京都の農業試験場の研究者の方とか、在来品種を有機栽培している農家の方に参画いただいて、運営委員会のような議論する場をつくっていただければと思います。

参考ですけれども、有機農業について調べてみたら、日本は面積で見ると現在1%未満ということですが、国のほうでも、農水省のほうで2050年に面積比で25%にするとか、EUのほうはもっと進んでおまして、2030年に同様に面積比で25%、有機農業を広めていくという計画を立てているということで、農業公園が優良事例になったらいいと考えております。

以上、参考にしていただければありがたいです。終わります。ありがとうございます。

高田会長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

緑と公園課長 緑と公園課の塚田です。御意見、アドバイスありがとうございます。

農業公園については、今年度、圃場等の整備をし、次年度以降、建物の設計・工事など段階的な整備を進めていきますが、来年度から暫定的な運用も予定しています。全庁的に活用の希望等の調査もしている中で、具体的な活用方法が見えてきた段階で、今いただいたような御提案、アドバイスも含めて、どのように運用していくか継続して検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

高田会長 次は近藤委員、お願いいたします。

近藤（宏）委員 鹿島建設の近藤です。

資料5の緑の基本計画年報告書についてお伺いいたします。9ページの緑の将来目標5の目標達成が×ということで、ちょっと残念なのですがけれども、その中でも小・中学校校舎の屋上緑化、壁面緑化で室内温度の上昇を抑えることができ、空調の使用制限につながったと報告されています。その結果として環境教育の教材としても活用できたということなのなのですが、実際に電力使用量がある程度抑えられるということは統計で取れていると思いますので、その結果としてCO₂排出量の削減にも当然つながっていると思いますが、その辺りの評価はいかがになっていますでしょうか。

緑と公園課長 壁面緑化も含めた緑化について、残念ながら電力の消費量の比較というところまではできていないという状況です。今後、継続していく場合、どのような比較ができるか、学校や事業者側とも相談しながら検討したいと思います。ありがとうございました。

近藤（宏）委員 特にどのくらいの効果があるかというのは、エビデンスで示すことができるので、大変有効なデータになると思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

高田会長 ありがとうございます。

では、ほかになれば、私から環境政策課の御説明の資料4-1の3ページ目の雨天時の貯留水の水質のところですか。変動の非常に大きい事象を観測しているので、29.4mg/Lというのが代表的なのかどうかの評価は難しいところなのですが、私の質問は、最後に下水道課から説明があった、きょう雑物除去装置の設置をという辺りのことが対策のところに入っていないのですが、そちらのほうが効果的なのではないでしょうか。

下水道課長 下水道課の香西です。

ただいま御質問にあったことなのですが、スクリーンや水面制御装置については、きょう雑物、例えばティッシュとかオイルボールとかの流出を抑制する効果を見込むものでございます。BODの値を下げるというようになってくると、流出、越流する回数を減らすとか、濃い水を外に出さないとか、そういった対策が主に出てくるということになります。

てきます。そういったところで、BODという数字については主に浸透施設の設置等の対策を記載させていただいているところがございます。

高田会長 ティッシュ等がBODにカウントされないのかどうかは後でまた相談したいと思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。藤丸委員、お願いします。会場のほうです。

藤丸委員 藤丸です。結果報告なのかどうかちょっと分かりませんが、3つあります。

1つは、みどり率ということからいまして、今、道路の桜の木とか古い木の剪定をやっていますよね。この前、事故が起きましたけれども、危ないから切ってしまう。こういうのは、みどり率に入るのでしょうか。古いものからどんどん切ってしまうと、木がなくなるわけではないのでしょうか。かなり減っていくのではないかと。これから緑を増やすために、もう一回、植栽をしないといけないと思うのですが、そういう施策、それに代わるものをどうするのか。

あと、ここに書いていないのですが、みどり率からすると、来年度、2022年度の生産緑地の件について触れていないのです。これからの目標になると思うのですが、生産緑地の対策、どのくらい減ってしまうのか。それに対する対策があるのかないのかということですが。

もう一つ、4-1の資料の中で、2ページの美しい街並みの形成ということで、アンケートの中に調布には優れた景観があると思う市民の割合ということで、景観という中でイベントとか中心市街地のことが書いてあるのですが、景観があるということは、多分、深大寺だとか、いろいろな緑があって素晴らしいと思いますということだと思っておりますけれども、イベントとか中心市街地のことは、あまり関係ないのではないかと思います。

以上、3点です。よろしく願いいたします。

高田会長 事務局からお願いいたします。

緑と公園課長 緑と公園課・塚田です。最初の2点についてお答えいたします。

1点目、道路の剪定をしているけれども、道路の緑などもみどり率に入るのかとのこと

ですが、みどり率については公共のものだけではなく、民間のものも含めて全てカウントしていますので、道路の植栽や街路樹も含めて、みどり率にカウントされております。

みどり率にカウントするに当たり、道路の剪定が進むと減ってしまうのではないかと、それに代わるものとはということですが、道路につきましては捕植もされると思いますし、民間の開発における緑化の指導であるとか、公共の緑を増やしていくというような形での取組をこれまでも続けており、これから様々な取組を通して、みどり率の確保に努めていきたいと考えております。

2つ目の生産緑地の対策についてです。こちらについては緑の基本計画の改定時から今回に至るまでの間にも、かなりの農地が農地でなくなっているという実態がありますが、特定生産緑地への申請について、農家の方の意向の確認を農政課のほうで行っていると聞いています。

あわせて、農業振興計画に位置づけながら、そういった農業者への支援も含めた取組がなされているので、そういった関連計画と連携しながら市内の緑確保に引き続き努めていきたいと考えております。以上です。

高田会長 ありがとうございました。3つ目の質問について、事務局からお願いします。

環境政策課長 環境政策課長の岡田でございます。3つ目の質問でございます。

調布には優れた景観があると思う市民の割合についての御質問でございました。これは市民の皆様アンケート調査を行いまして、いただいた割合を数値で示したものでございます。担当課は都市計画課でございまして、本日は参加しておりませんが、イベント等がないということで、イメージで数値にも多少影響したのではないかと伺っております。市民の皆様は、文字どおり調布には優れた景観があると思うか否かということでお答えいただいていると思いますが、その分析において担当課がそう判断したものということで書かせていただいております。

以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。

では、私から1つ質問させていただきます。資料7-1で、全般にわたって家庭系のごみが増えているという資料を見せていただきました。コロナ禍でテイクアウトが増えたと

いったことだと思うので、この辺りの数値を「ザ・リサイクル」等を通じて市民の方に周知していただいて、消費者と提供者、両方の努力で減らしていくようなことをしていただければと思います。

具体的には、消費者は持ち込み容器でテイクアウトできるようなところでは、持ち込み容器でテイクアウトしてもらって、なるべく容器包装を減らすということ。あとは、個包装より大容量のパックのものを選んでもらう。消費者ができる範囲のことはやってもらうような呼びかけを「ザ・リサイクル」等を通じてやっていくということ。

もう一つは、提供者についても包装全般、容器を減らすような取組をスーパーマーケット等でしてもらえるように、行政機関と提供者が話し合えるような場を持つようなことも必要かと思います。例えば、イオンさんがトレーを減らしたということで大分ニュースになったりしておりますが、そのような取組をおたくのスーパーでもやりませんかというようなことを調布市さんのほうで直接提供業者さんと話し合うような機会も持って、消費者と提供者と両方一体となって、コロナ禍でもできる容器包装系のごみの減量を図っていくことが大事ではないかと思いました。

以上になります。

ごみ対策課長 では、ごみ対策課から。貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

事業者の努力でトレーなどを減らすというところにつきましては、実際に大きなスーパーマーケット等が実施しています。現在、リサイクル協力店という制度がございますが、今、なかなか先に進んでいないところがございますが、それを拡充しながら、市民の皆様にも紹介して、自主的な取組についても、さらに広報、意識啓発をしていきたいと考えているところであります。そういったものにつきましては、「ザ・リサイクル」を使って、市民の皆様にも全戸配付しておりますので、市報と同じように広報媒体として活用しながら知らせていきたいと思っております。

また、テイクアウトの関係で、その容器を減らしていくというところがございます。我々も事業者さんとかにお話を聞く機会もございまして、そういった取組をお話しさせていただく機会があるのですけれども、1つは衛生上の問題があるということ。また、今は特にコロナ禍で接触を控えるというような状況もございまして、事業者さんたちも考えないわけではないのですが、御商売の中での取組については、今いろいろと制約があるのだ

というようなお話もいただいています。ただ、行く行くこういったものも減らすということに取り組んでいかなければいけないという御意識は持っていらっしゃると思いますので、この辺は引き続きいい意見交換をしながら、減らせる方向の啓発というところも注意喚起を図っていきたいと考えています。以上です。

高田会長 ありがとうございます。ニューノーマルということで、今のコロナ禍での生活がかなり長期化しそうなところもありますので、緊急避難的な対策だけでなく、長期的にやっていけるような、温暖化対策とも整合性のあるような対策を調布市さんからも提案していただければと思います。

ほかにございますでしょうか。関森委員，会場からになります。お願いします。

関森委員 関森です。

みどり率のことでお伺いしたいのですけれども、目標が36.0%。その御家庭の都合で、途中、手放さざるを得ないということで農地を手放されているところはかなり多くなっているからこそと思います。それは後継者の問題とか、本当に難しい部分ではありますので、私たち自身も何らかの方向で土地を残す方法を考えなければと思っております。

1つ案なのですけれども、屋上緑化ということを先ほどから話されておりますけれども、新しくマンションを造られるところでは、そのような緑化ということは考えていないのでしょうか。もしできるのであれば、そちらのほうの屋上緑化も大事なことかなと思います。

それから、下水道のほうでお伺いしたいのですけれども、浸水のシミュレーションをなさったと書いてありますが、線状降水帯とか、雨が降り続くということがこれからも何度かあるのかなと思っております。そういう点で下水道のほうを心配しておりますけれども、下水道にかかわらず、川の問題とかいろいろあるのかもしれない。その点がどこまで考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

高田会長 事務局からお願いいたします。

緑と公園課長 緑と公園課の塚田です。1点目の御質問，みどり率についてお答えさせていただきます。

今，みどり率は確かに減っている状況であります。屋上緑化等の推進という意味でいき

ますと、民間の開発等につきましては、緑化の基準を設けてそれを確実に確保していただくように、一定規模以上のものについては市と調整させていただいているところです。プラスアルファでこういったものができるかということについては、引き続き事業者に検討をお願いしていきたいと考えております。以上です。

高田会長 下水道課からお願いします。

下水道課長 下水道課の香西です。

地球温暖化に伴う気候変動については、国が降雨強度が現在の1.1倍になるでしょうとか、洪水の頻度も2倍になるでしょうといった予測も出しています。そういったことを背景として、国からも雨水管理総合計画を策定して、短期、中期、長期の各段階で浸水対策を検討していきましょうというような指針も出されているということなので、そういったところを踏まえつつ、今後、調布市においても検討を進めていきたいと考えています。以上です。

高田会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。——では、いろいろ御質問、御意見ありがとうございました。

それでは、次の議題で、次第(3)みんなの森特別緑地保全地区・保全管理計画策定に向けた現地調査の結果について、説明をお願いいたします。

緑と公園課長 緑と公園課の塚田です。よろしく申し上げます。

それでは、みんなの森特別緑地保全地区・保全管理計画策定に向けた現地調査の結果について報告させていただきます。

本件は、令和2年度第3回保全審議会で途中経過について御報告させていただいた案件で、動植物の1年間を通した調査が完了いたしましたので、その点を中心に報告させていただきます。

資料8をお願いします。資料の1ページに上下2枚の説明資料を載せており、右下に示している番号で説明させていただきます。

初めに、概要ですが、みんなの森は自然の地形を残し、かつ市街地の中で存在するまとまった形の雑木林の樹林地であり、都市化が進んだ東京の中で貴重な空間となっているこ

とから、平成25年に調布都市計画特別緑地保全地区に指定いたしました。この緑地の現状を把握し、樹林景観の維持保全と活用、生物多様性や利用者の安全性などに配慮した保全管理計画を策定するために調査、検討を行っています。

資料の2番を御覧ください。これまでに市内では、ここで示す5か所の保全管理計画を策定してきており、みんなの森特別緑地保全地区の保全管理計画が6か所目になります。

資料の3番を御覧ください。みんなの森は緑ヶ丘2丁目に位置し、面積が0.55ヘクタールと小規模ではあるものの、コナラを中心とする雑木林として親しまれてきました。

資料の4番をお願いします。みんなの森の保全管理計画策定の流れです。令和2年度から3年度にかけて現地調査を実施し、引き続き市民参加を重ね、保全管理計画として取りまとめてまいります。

資料の6番をお願いします。動植物の現地調査は、ここに記載の項目、期間で実施いたしました。

資料の9番をお願いします。現地調査では全体で378種が確認され、内訳は植物が274種で全体の約72%、次いで昆虫類が91種で約24%となっています。

なお、当該地には水場がないため、現地調査時においてカエル等の両生類は確認できませんでした。

資料の11番、12番を御覧ください。調査で確認した注目種は植物5種、爬虫類1種、昆虫類1種の計7種ですが、このうち貴重種は6種、特定外来生物は1種でした。特定外来生物であるアカボシゴマダラは、最近では調布市内の雑木林ではどこでも見られるようになっています。

次に、植生についてです。資料の13番、14番をお願いします。対象区域の樹林地のほとんどがコナラ群落から成る落葉広葉樹林で占められています。そのほかは北西部にあるアカメガシワやハリギリ等の低木から成る先駆低木群落と外周の大半を占める植栽樹林群が中心となっています。

次に、資料の15番、16番を御覧ください。樹林地内の林床の多くは、アズマネザサ密生型が大半を占めています。園路上は人の踏圧等によって裸地化し無植生となっているほか、園路に隣接する一部の場所には伐採木や落ち葉が積まれ、植生が発達していない箇所も見られました。

資料の17番は、今回の調査結果をまとめたものとなります。

資料の18番をお願いします。現況のまとめを基に、みんなの森を樹林保全ゾーン、バッ

ファーゾーン、普及・啓発ゾーンの大きく3つにゾーニングする案を今後地域の方々に提案し、意見交換を重ね、保全管理計画として取りまとめてまいります。

資料の19番をお願いします。最後に、今後のスケジュールですが、地域の方々とワークショップ形式の意見交換会を11月に開催し、そこでいただいた意見を参考に計画素案を取りまとめるなど、年度内の計画策定に向けて取り組んでまいります。

説明は以上です。

高田会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から質問、御意見ありますか。会場のほうで藤丸委員、お願いします。

藤丸委員 藤丸です。よろしくお願いします。

みんなの森ということなのですが、地域の活動紙に出ていたのですけれども、一応、地域の憩いの場として育てることを目的とした活動団体設立のための準備会というものがあるそうなのです。ですから、これと調布市との関係と、憩いの場と特別緑地保全地区との関係はどのようにされるのでしょうか。

緑と公園課長 みんなの森は特別緑地保全地区ということで都市計画決定をさせていただいております。この状況を未来まで残していくという趣旨により、都市計画で定めさせていただいたものです。

また、当該地は、地域の方の憩いの場として、従前から散策や地域の活動がなされてきた場所でもございます。今の状況を保全していくこと、また、これまでの活用のされ方をうまく融合しながら、みんなの森についての保全管理計画を市民の方々と一緒につくっていきたいと考えております。

そのために、みんなの森をこれからも守り、活用していきたいという思いのある地域の方々と意見交換等もさせていただいておりますので、引き続き協力しながら計画を取りまとめていければと考えております。以上です。

高田会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。——それでは、ほかはないようですので、今までの説明を通して全体で御質問、御意見ありますか。よろしいですね。

それでは、次第2のその他について事務局から説明をお願いいたします。

事務局　それでは、再度、資料2をお願いいたします。資料1の裏面になります。

第3回審議会につきましては、2月中旬から下旬の開催を予定しております。審議いただく内容は記載のとおり内容となっておりますので、今後、開催日については改めて調整をさせていただきますので、詳細が決まり次第、またメール等で御連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

高田会長　ありがとうございます。日程等は改めて御連絡があるということになります。

では、今の説明を含めて全体を通して何かありますでしょうか。関森委員、お願いいたします。

関森委員　関森です。

この間、追加で配られて送られてきた中に、「こども版調布市環境基本計画」と、「海洋プラスチックごみ問題を知っていますか？」という印刷物が送られてきました。とても分かりやすい内容で書かれているので、見たときに子どもたちが調布の環境ってどうなっているのかなということを勉強する意味でも、いい教材になるかと思えます。これからも生かされることを願っております。

それから、海洋プラスチック問題も前から叫ばれていることですが、やはりこの問題も、いろいろと食材に関してもプラスチックはまだまだ使われておりますので、勉強する意味でいいのかなと思っております。いい教材をありがとうございます。

高田会長　ありがとうございます。海洋プラスチックというと、調布は海から遠くてなじみがないのかなと思いますが、多摩川にも雨の後はプラスチックのごみが非常に大量に流されてきて浮いていたりするものもあります。野川を通して多摩川に行くと、それで海に行くという辺りも含めた啓発の教材として、非常にいいものをつくっていただいたと思っていますので、こういうものが多く読まれて、今後実践されることを期待しております。

今日の審議の中でも大分申しあげましたが、残念ながらコロナ禍の状況がこれから相当長く続きそうだということで、今まで緊急避難的に、ほかの環境問題のことはあまり考えずに実施してきた対策も、これから環境問題も含めて解決するような方向の長期的なコロ

ナ禍の対策が必要なのではないかと思います。ぜひとも次回も含めまして、委員の皆様から、長期的に我々が持続可能な暮らしを送りながらコロナ禍の対策ができるような方策について、いろいろ御意見をいただければと思います。非常に活発な議論、ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年度第2回調布市環境保全審議会を終了いたします。オンラインでの参加、会場での参加、どうもありがとうございました。

—了—